

## 特集 「JAL争議の早期全面解決をめざす12・8総決起集会」

# たたかいは新たなステージに

## 実行委員会通信

発行者  
実行委員会事務局  
連絡場所  
千代田区労協

『たたかいは新たなステージに！』をスローガンに、「JAL争議の早期全面解決をめざす一二・八総決起集会」が、小春日和の一二月八日一八時三〇分から、文京区民センターで開催されました。

集会は「JAL争議の早期全面解決をめざす実行委員会」の主催で開催され、一八時から始まつた一年八か月におよぶ活動を振り返るDVD上映が終了する頃には会場に入りきれないほどの参加者で一杯となりました。

JAL争議を支援するかなかわ連絡会・宮垣 忠



みなさん、こんばんは。  
JAL争議を支援するかなかわ連絡会の宮垣です。

本日の集会は、全国の一〇六の団体と二九六の個人の方に賛同になっていただき、支えていただきました。賛同していたいただいた、みなさん、ありがとうございました。

東京地裁は、更生計画には記載されていない整理解雇が行われることを知った上で一二月三〇日に更生計画を認可しました。

しかし、日本航空が国土交通省に提出した二〇一〇年度の安全報告書の乗務員の人数と更生計画の乗務員の人数を比較しても、

更生計画以上に人員削減を深掘りして強行しており、整理解雇は全く必要ありませんでした。

この整理解雇は、国土交通省A Lが強行した不當解雇です。

当時のJALの稻盛会長と管財人の企業再生支援機構が、二〇一〇年一月一五日に整理解雇を決定・公表しますが、それ以前に国土交通省と東京地方裁判所に対して整理解雇の協議をすすめていたと二〇一〇年一月一三日付の日本経済新聞が報道しています。

東京地裁は、更生計画には記載されていない整理解雇が行われることを知った上で一二月三〇日に更生計画を認可しました。

今日の集会を新たなスタートとして解雇自由な社会にしないためにも、この争議を早期に全面解決するために、全国の支援者のみなさま、力をあわせてたたかいましょう。

した。そして解決まで闘う責任を改めて痛感させられました。帰り道の夜空では、今年最後の満月が集会の盛会を祝福していました。

(客乗り争議団・加藤浩子)

実行する体制の中で、政府の全般的な支援のもとで再生したからです。

一一月一〇日に東京都労働委員会にJALの業務委託提案での組合差別、支配介入の不当労働行為に対して、救済申し立てを行い、たたかいはあらたなステージに入りました。

今日の集会を新たなスタートとして解雇自由な社会にしないためにも、この争議を早期に全面解決するために、全国の支援者のみなさま、力をあわせてたたかいましょう。

JAL争議団としても、「道理ある要求と運動の広がり」が実感できる決起集会となつた。舞台上から見た会場全体の景色は、JHU発足からの様々な事を思うと夢のようで感無量で

JHUは必ず納得する解決をする」と、働く者の尊厳をかけた集会は終始熱気漲るものとなりました。

JAL争議団としても、「道理ある要求と運動の広がり」が実感できる決起集会となつた。

舞台 上から見た会場全体の景色は、JHU発足からの様々な事を思うと夢のようで感無量で

JALが強行した整理解雇は、空の安全を守るためにモノいう労働者を職場から排除し、真っ当な労働組合の弱体化をねらつた不當労働行為そのものです。

再建にあたつた稻盛和夫氏は、「経営上・経理上・整理解雇の必要がなかつた」といいました。

JAL争議は、会社の業務委託提案に二つの労働組合が合意しましたが、JAL被解雇者労



## ◆客乗争議団 ◆客乗争議団決意表明

◆客乗争議団  
団長・鈴木圭子さん



ただいまご紹介いたしました鈴木です。

この間、私たちはなんら変わつていなければいけません。改めて私たちの闘いが、働く者の権利を守るためにも重要なだと認識させられました。

そして今日このように多くのみなさんに参加していただき、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。だからこそこの争議は私たちだけではなく、共に闘つてくださっているみなさんにとつても納得のいく解決を獲得しなければこの争議は終わらないのだと争議団は決意を固めています。

客乗争議団は現在一九名です



◆乗員争議団  
団長・近村一也さん



宅に届きました解雇予告通知の日付が一二月九日だったと思われます。それに先だってスケジュールを外され、面接を何回かいられて、「この先、日本航空の職場にあなたの活躍する場がない」と言われ、私は会社からそれしか言われてないんです。「更生計画にこれだけの人数の削減が必要だ、だからどうしてもあなたには別な場で活躍してもらわなければならないのだ」などということは言われてないんです。

しかもそのまま更生計画上、一二月三一日ではなくて、二〇

整理解雇だなんて、企業の都合で私たちの人生が勝手に変えられるなんて納得できません。なので、みなさんの力も借りて、いま現場で働いているみなさんと共に、納得のできる回答を獲つていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◆井澤智・東京地評  
事務局長



集会参加のみなさ

ん、大変ご苦労さまであります。ご紹介いただきました、東京地評で事務局長をしております伊澤です。あらためてJAL争議の早期全面解決にむけて、強く連帯する立場でござつさせていただきたいたいと思います。

国民支援共闘に東京地評も参

私たちが積み上げてきた運動が、これだけの熱い力を持つているのだと、そういうことを、そしてこの力をを持つてすれば全面解決は遠くないと、思います。二二年の闘いを経たうえでの新たなステージでということで、あらためてみなさんとともに連帯して、最後まで闘いを続けたいと思います。

JALの争議を改めて振り返ってみれば、政・官・財の癒着による乱脈経営で、そのツケを国民の税金で支払っている。そして、モノ言う労働者は解雇するという構造です。

すべての国民の安心・安全のための闘いであると同時に、労働者すべての権利を守るための闘いです。

今日は一二月八日ですが、明日一二月九日です。というやつであります。ありがとうございます。志半ばで亡くなりました細井さんを加えれば二〇名です。一六名の乗員争議団と共に團結し闘う決意です。これからもどうか一緒に闘ってくださいます。ありがとうございました。

今日、本当に、こんなにたくさんのみなさんに集まっていたのです。

はり二〇一〇年の一二月に、自



一〇年度の年度末、二〇一一年の三月三一日時点での計画だったはずなんですか? 一二月三一日に放り出されたわけですね。なんで俺がそんな目に遭わなければならぬんだ? という気持ちは変わりはないし、これだけのみなさんに集まつていただけて、気持ちはますます燃えてきているという感じです。これまで私たちの人生が勝手に変えられるなんて納得できません。

整理解雇だなんて、企業の都合で私たちの人生が勝手に変えられるなんて納得できません。なので、みなさんの力も借りて、いま現場で働いているみなさんと共に、納得のできる回答を獲つていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◆井澤智・東京地評  
事務局長



集会参加のみなさ

ん、大変ご苦労さまであります。ご紹介いただきました、東京地評で事務局長をしております伊澤です。あらためてJAL争議の早期全面解決にむけて、強く連帯する立場でござつさせていただきたいたいと思います。

国民支援共闘に東京地評も参

私たちが積み上げてきた運動が、これだけの熱い力を持つているのだと、そういうことを、そしてこの力をを持つてすれば全面解決は遠くないと、思います。二二年の闘いを経たうえでの新たなステージでということで、あらためてみなさんとともに連帯して、最後まで闘いを続けたいと思います。

JALの争議を改めて振り返ってみれば、政・官・財の癒着による乱脈経営で、そのツケを国民の税金で支払っている。そして、モノ言う労働者は解雇するという構造です。

すべての国民の安心・安全のための闘いであると同時に、労働者すべての権利を守るための闘いです。



私が違うんだなと思います。  
この闘いをみなさんと一緒に  
闘つて行きたいと思います。  
みなさん、頑張りましょう。



◆北九州争議団共闘  
道下哲也事務局長

こんばんは。会場は立ち見で溢れています。凄いところに来てしまったと、今さらながらびっくりしております。北九州争議団共闘の道下と申します。

福岡の支援共闘と紹介されていましたが全く別の組織です。いま福岡の方の共闘会議は、幹部が航空連の方だということです。向後のこととは決まってないということです。

そういう状況のなかで何故私が来たかというと、遡つていうと、福岡にただ一人おられる原告の神原さんとの関係です。私が北九州地区労連の事務局長なつた二〇一二年に、小倉駅前でJALの解雇問題で宣伝行動を行つていた、そこからのつき合いになります。

今年になつてどうもJALがおかしいと、なんか行動が停滞してるんじゃないかという話しが聞きました。そしたら今度のことがあつたわけです。二つの労働組合の解決の仕方は残念です。やはり雇用によ

米



◆JAL闘争を支援する四国共闘会議  
中川孝文議長

ならないというのは、労働組合としては認めるわけにはいかないのではないかと思つていています。この三二名の支援に北九州争議団共闘は全力で支援していくべきだときまして、私の連帯のあいさつとさせていただきます。

ともに頑張りましょう。



JAL闘

争を支援する徳島の会の代表委員をしております中川と申します。所属は自らの徳島の会の代表委員をしております。

合わせて、JAL不当解雇撤回と最賃四国キヤラバンの代表をつとめています。JAL不当解雇撤回と最賃四国キヤラバンの代表をつとめています。

支援する徳島の会は、二〇一

三年七月二十五日に結成され、今年八回目の総会ということになります。これまで駅頭での宣伝行動や空港での要請行動などを取り組んで来ました。

二〇二〇年から、全労協の全国一律最賃一五〇〇円キヤラバンと共闘しまして、解雇撤回・最賃一五〇〇円実現四国キヤラ

パン実行委員会を結成して、四国四県で街宣行動を行い、地方労働委員会に申し入れ交渉を行つてきました。

九月一七日、JR徳島駅前にての街宣行動をスタートに、徳島空港での宣伝行動と申し入れを行いました。そして徳島労働局への申し入れと交渉、そして夕方からは総会を兼ねた学習会を行いました。

九月一八日には香川県、一九日には高知県、二〇日には愛媛県と四日間、のべ四四人の交渉

団で、ナショナルセンターを越えた超党派の取り組みとして、各県の特色に合わせた取り組みを行つてきています。

課題としては、JAL争議の課題の一定方向が出されたということは、地方労働局の受け止めに変化が顕れるのではないかということ。それと地方で国交省に申し入れが可能なかどうか。これが来年以降整理が必要になるのではないかと思つています。

このよう決して大きな取り組みではないのですが、労働者を使い捨てにするようなJALの暴挙を許さない闘いを、JHUのみなさんとともに闘いたい。そのことを決意させていただきまして、私からのあいさつとさせていただきます。

ともに頑張りましょう。

◆東京北部決起集会実行委員会  
奥山信義代表委員



みなさん、こんばんは。

本日のこの集会を成功させるために、これに先立つ

まだまだJAL争議が分からぬという方が多くいらっしゃいます。

北部集会では、先ほど上映された動画が好評で、「争議内容が良く分かりました」という感想が寄せられました。短い期間の取り組みではありましたが、



目標に達することができました。事前の各労組へのオルグが、結果的には大変良かつたと思つています。

私は毎週国交省前、国会議員会館前やJAL本社前の支援行動に、仲間とともに参加してきました。争議団の「解雇撤回」の声が毎回響きます。

五月の関東キヤラバンにも参 加してきました。各地区の支援



のみなさんとともに行動してきました。

第二の国鉄闘争といわれる国家的不当労働行為が明らかで、二労組が業務委託提案を受け入れて集結したことは大変残念です。

闘いは終わっていません。新しい闘いがスタートしました。

私たちは、全国の支援の仲間とともに、一日も早く、納得がいく全面解決を目指します。

あきらめないことが勝利への道です。ともに頑張りましょう。

## JALに解雇争議の 早期全面解決を求める 研究者の会報告



専修大学教授  
兵頭淳史さん

ただいまご紹介いただきまして、専修大学の兵頭と申します。本日は J A L 解雇争議の全面解決求める研究者の第二回の声明を発しました。

呼びかけ人一四名ですが、これに加えて賛同人一〇〇名が集まっております。

本日は、呼びかけ人、賛同人を代表して連帯のあいさつを送

私の専門は戦後労働史なんですが、日本航空の歴史というのには、一九六五年の日航労組の切り崩し分裂攻撃から、とにかく組合潰しと不当労働行為、支配介入の連續だったと思います。しかし少數にされても不屈の闘いを続けて来られました。今股同じような厳しい局面にあるのだと思います。しかしこれまでと同じように、そして日本の労働運動がこれから復活していくことを、この J A L の闘いが先導していくものと確信しております。

みなさんのご奮闘に期待して連帯のあいさつとします。

してはいけないという思いです。そういうことで研究者の賛同も増えております。

私のことを申し上げれば、一〇〇年以降一切JALに乗つていません。何故かというと、一つはJALのこの解雇は許せないと、争議への連帯を始めたボイコットとして、もう一つの理由は、労働組合の活動を理由として、モノを言う労働者を排除する、このような会社は安全上怖いからです。。

◆指宿昭一弁護士  
弁護団の指宿です。  
集会に集まられたみなさん、  
今日、まさにこの争議の新しい  
ステージを象徴する重要な集会  
となつたと思います。  
この会場いっぱいに埋め尽く  
したみなさんのこの熱気、これ  
こそがこの争議を解決に導く大  
きな力になつてゐると思います  
短い時間ですが三つ申し上げ  
たいと思います。  
まず一つ目。  
二労組の終結はJAL争議の  
終結ではあり得ないということ  
です。この事はみなさんの発言



A wide-angle photograph showing a large assembly of people, mostly older adults, wearing white face masks. They are seated in rows, facing forward, suggesting they are attending a formal event or a public gathering. The setting appears to be an indoor hall or auditorium.

からも明らかになつています。  
むしろこの二労組との終結過程で、JALは大きなミス、大ききな間違いをまた犯しました。



結したじやないですか。だから判決があるから終わりだという論理は完全に破綻しているんです。会社には法的責任と同時に社会的な責任があります。しかもJALという日本を代表する企業です。社会的に見て妥当な解決、人権を尊重した解決をする責任があるんです。ただこれをJALにいきお説教しても彼らには分かりません。それを分かることが大衆運動の力だと思います。ここに結集したみなさん之力で、会社に社会的責任をとらせる、そして争議解決に導いていく必要があると思います。

最後に、国交省に責任はないのか。今日の都労委で行政指導をしただけだ」と言つて逃げをうつ、そういう書面を出してきています。

行政指導しただけでも責任があるでしょう。普通の行政指導で解雇をする必要性はなかつた。整理解雇も含めて国交省がやらせたんですよ。今さら「うちには責任がない、関係がない、責任はないんですけど一応法的な確定は出ている。しかしそれで争議は終わりではないんです。実際にJALはその後も交渉に応じているではないですか。二労組とはあのような内容だが妥

ることを、みなさんとともに、われわれも全力で取り組んでいきたいと思います。よろしくお願ひします。

◆上条貞夫弁護士  
今年九月、JAL被解雇者の弁護団に参加しました。その時この労組は、二〇一六年一〇月の三労組統一要求を、自らの要求としてしっかりと引き継ぎ、ゼロ回答し続ける日航に対して、一六五名不当解雇撤回の道を切り拓いた。

私が特に注目したのは、二〇二一年九月二一日の団体交渉です。日航の二〇一〇年の安全報告書に、会社更生期限であった二〇一年の三月三一日の時点、日航全体の削減目標が、七三五名の超過達成されていた事実の記載があつた。そのことから二〇一〇年一二月三一日の時点で解雇をする必要性はなかつた。本件一六五名の、余剰人員として解雇をする必要性はなかつた。私はこの間までは、「かながわ支援連絡会」の代表の一人でした。応援団だったわけです。今度は弁護団に、昇格したというのか降格したというのか、しかし、私の本職で評価をしていただいたということに嬉しく思っています。

日航は一六五名解雇當時、希望退職者の目標数未達だけを問答を引き出した。

日航は一六五名解雇当时、希望退職者の目標数未達だけを問答を引き出した。

JALの社会的責任を追求し、必ずこの争議の早期解決をはかることさら秘匿していたこのトリン

クに、整理解雇事件の、地裁も高裁も最高裁も、騙され続けていました?われわれの組合にはどうしました?われわれの組合にはどうしました?」、これは「労働組合が複数ある場合は中立にやりなさい」というのが最高裁判決で確定している。負ける要素がない。事実は争えない。不當労働行為に該当するという最高裁判決がある。これで負けたら私は頭を丸める。だいぶありませんが。

すでに他の二労組は、この点の解明に触れることなく争議を終わりました。

いまこのJHUだけが、ことの真相を解明するために、不当労働行為提訴に踏み切りました。これは本当に大切な運動の宝です。

◆岡田 尚弁護士  
私はこの間までは、「かながわ支援連絡会」の代表の一人でした。応援団だったわけです。今度は弁護団に、昇格したというのか降格したというのか、しかし、私の本職で評価をしていただいたということに嬉しく思っています。

私が弁護団に加わったのは二〇一二年八月です。労組が調印した後の一月一日に新しい申し立てをしました。これは全く事実

みなさんこんには、弁護士の加藤桂子と申します。

岡田弁護士が場を盛り上げた後でお話しするのも気おくれがします。

今日は本当に盛会でおめでとうございます。

正直に言いまして、乗員組合とCCUが妥結したことによつて、支援の勢いが廃れてしまつた。本当に改めてこれが新たな闘いの始まりなんだと、総決起集会に相応しい体験をすることができました。本当に心強い氣

持ちでいっぱいです。

このJ A Lの闘いは一二年になりますけど、本当に、毎回書面を書いておりまして、この闘いには、スジを通すための闘いな

んだなという風に思っています。

たしかに最高裁で解雇は有効だという判決が出ましたけれども、指宿弁護士の言うとおりそれがすべてではありません。

まこの闘いの中でも、本来解雇すべきでない、必要のない解雇をされた、しかも再生した後にはどんどん新しい人を雇つてると、どうして解雇した人たちを雇わないんだと問うと、その回答は、「合意退職した人たちとはもう採用しないと約束してるんです、だから被解雇者も雇えないんですけど、意味が分かりません」。

一二年目になって、今、労働委員会で闘っていますけれども、J A Lは様々な不当労働行為を行っています。団体交渉を申し入れても返事をしないとか、コロナがあるから団体交渉はできないとか、あげくには、二労組とは協議を始めていることを隠して進めている。J A Lという会社は、人の命を預かる会社です。J A Lは「コンプライアンスは守ります、エスティージーズは推進します」

と謳っています。そういう会社がこんなことをして良いのでしょ

うか。本当に会社の信頼を搖るがす問題だと思います。

早期全面解決をめざすために頑張っていきたいと思います。どうかご支援のほどをお願いします。



J A Lで

バイロット  
八一名と客  
室乗務員八  
四名が年齢  
と病歴を

基準に不当解雇されてから一二年が経過します。人員削減目標だけでなく、利益目標を大幅に達成していた中での解雇でした。

一六五名の解雇の狙いが「モ

ノ言う労働者の排除」であり

「労働組合の弱体化」であったことは、解雇後の一二年間に亘る争議団への対応からも明らかです。

会社は、七月二九日に乗員組合とキャビンクルーユニオンの二労組と争議の解決に向けて合意しました。この合意に至る過程で、会社は六月二三、二四日に二労組と特別協議を持ち、「業務委託」を含む解決策を文書で示しました。

一方J H Uに対しでは二三日に交渉を持ったものの「業務委託」などの提案はせずに、七月八日になって初めて文書を示しました。

会社は交渉で「団結権を侵害して解雇に至った」と最高裁が認定した不当労働行為事件は完全に無視して、整理解雇の裁判で「解雇の有効性が認められた」ことを繰り返し、解決への議論

を入口で拒否しています。

裁判中であった二〇一二年、客室乗務員の採用が再開されましたが一人も客乗職に復帰せ

ませんでした。“裁判の結果”を理由とした会社主張は破綻しています。J A Lは再建後にパ

イロット三九七名と客室乗務員内定しています。これは、優先的雇用を定めた国際労働基準（二六六号勧告）に反するばかりか、会社自身が定めた「J A Lグループ人権方針」にも反しています。そもそも整理解雇は経営の事情で行われたもので、労働者に非があつて解雇されたものではありません。

会社は、七月二九日に乗員組合とキャビンクルーユニオンの二労組と争議の解決に向けて合意しました。この合意に至る過程で、会社は六月二三、二四日に二労組と特別協議を持ち、「業務委託」を含む解決策を文書で示しました。

一方J H Uに対しでは二三日に交渉を持ったものの「業務委託」などの提案はせずに、七月八日になって初めて文書を示しました。

会社の解決策を受けて七月一日にキャビンクルーユニオンが合意、また乗員組合から協定化の方向が出された後の七月一日に初めてJ H Uとの交渉が持されました。

こうした労務手法は「中立保持義務」に反した行為で労組法上許されません。このような分断と差別の労務政策に対しても

重に抗議するものです。この件では新たに都労委に申立てを行いました。

「業務委託」は「雇用による働き方」であり、「雇用の回復」を求めてきた労働者の気持ちを逆なでするもので、この「雇用による働き方」は政財界が進めていく成長戦略の一つであり、これが進めば日本

社会の「格差と貧困」は一層拡大することになります。私たちの要求は、希望者全員の乗務職復帰と、これまでの損害を補償する解決金であり、これによつてこそ争議が解決できる

ことを会社は認識すべきです。

闘いは新たなステージを迎えていきます。組合員数も三二名になり、弁護団体制も強化して取り組んでいます。

「解雇」は労働者には最悪の事態であり、J A L争議は「空の安全」にも関わります。しかし社会全体への拡がりは、まだまだ不十分であり運動の拡大が一層求められています。

労働組合の闘いは「平和と民主主義」の砦でもあります。納得できる解決を目指して力いっぱい闘う決意です。

引き続きご支援を宜しくお願ひ致します。

J A L被解雇者労働組合  
委員長 山口 宏弥

